

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成24年11月9日

**【四半期会計期間】** 第67期第2四半期(自平成24年7月1日至平成24年9月30日)

**【会社名】** 株式会社小森コーポレーション

**【英訳名】** KOMORI CORPORATION

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役会長兼社長 小森善治

**【本店の所在の場所】** 東京都墨田区吾妻橋3丁目11番1号

**【電話番号】** 03 5608 7811(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役管理本部長 近藤真

**【最寄りの連絡場所】** 東京都墨田区吾妻橋3丁目11番1号

**【電話番号】** 03 5608 7811(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役管理本部長 近藤真

**【縦覧に供する場所】** 株式会社小森コーポレーション大阪支社  
(大阪府大阪市城東区蒲生2丁目11番3号)  
株式会社小森コーポレーション名古屋支店  
(愛知県名古屋市中川区愛知町4番6号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第2四半期 連結累計期間	第67期 第2四半期 連結累計期間	第66期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (百万円)	33,197	29,739	72,297
経常損失( ) (百万円)	3,392	2,299	4,278
四半期(当期)純損失( ) (百万円)	3,351	4,708	5,292
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,353	5,118	5,331
純資産額 (百万円)	119,156	109,274	115,012
総資産額 (百万円)	155,331	136,316	149,277
1株当たり四半期(当期)純損失金額( ) (円)	50.16	75.98	80.69
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	76.7	80.2	77.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,327	284	792
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,002	5,381	4,622
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,651	5,874	5,461
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	40,789	37,723	39,264

回次	第66期 第2四半期 連結会計期間	第67期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日
1株当たり四半期純損失金額( ) (円)	20.80	0.40

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等を含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については1株当たり四半期(当期)純損失であるため、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

なお、主要な関係会社の異動は、以下の通りであります。

当第2四半期連結会計期間より、平成24年6月に設立、同年7月に資本金の払込を実施した小森機械(南通)有限公司を連結の範囲に含めております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に異常な変動等はなく、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」に重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間の売上高は、前年同四半期比10.4%減少の29,739百万円となりました。地域別連結売上高の概況は次の通りであります。

#### 地域別連結売上高の概況

（単位：百万円）

		前第2四半期 連結累計期間 (23.4.1～23.9.30)	当第2四半期 連結累計期間 (24.4.1～24.9.30)	増減率(%)
売上高		33,197	29,739	10.4%
内訳	日本	12,674	13,307	5.0%
	北米	2,852	2,475	13.2%
	欧州	6,143	4,919	19.9%
	中華圏	8,551	7,015	18.0%
	その他地域	2,976	2,021	32.1%

世界経済は、欧州の債務危機を背景とした金融不安や北米の景気先行きへの懸念、さらに中国経済をはじめとする新興国の景気後退など、減速の恐れが世界的に強まってきました。また、欧州債務問題の根は深く、金融システムの不安などから超円高局面が続いています。

日本は、4-6月では震災復興に向けた政府支出の本格化や堅調な個人消費を背景に緩やかな景気回復傾向にありましたが、7月以降、海外経済の減速で輸出が減少するなど、景気に陰りがみえてきました。印刷産業は、リーマン・ショック以降、過剰設備を削減してきた効果もあり、印刷単価に下げ止まり感が出てくるなど、事業環境が徐々に好転してきました。長らく設備更新に慎重であった印刷会社も、収益力の回復を見込み、他社との差別化を狙った更新に前向きになってきました。特に、オフセット輪転機の更新が増えており、受注、売上とも伸びました。売上高は前年同四半期5.0%増加の13,307百万円となりました。

北米は、欧州債務問題の深刻化、平成24年末のブッシュ減税や給与減税の期限切れ等により、景気の先行きに対する懸念が強まり、回復ペースの鈍化傾向が続いています。印刷産業においても、印刷物の出荷が景気動向に左右され易いことから、回復の兆しが見えるまで設備投資を控えたいというマインドが広まっています。その結果、売上高は前年同四半期比13.2%減少し、2,475百万円となりました。

欧州は、ギリシャ、スペインの財政懸念が再燃し、財政緊縮、銀行の資産圧縮により内需が減退しています。印刷産業は需要見通しがつきにくく、設備投資に慎重になっています。設備の更新に動いても、金融機関での審査が厳格化し、ファイナンスの利用が困難になっています。5月に「drupa2012」が開催されたことで、販売促進に勢いをつけることができ、枚葉機の受注は目標を上回りましたが、売上高はファイナンス問題も絡み前年同四半期比19.9%減少し、4,919百万円となりました。

中国は、金融緩和を進めているものの、最大の貿易先である欧州への輸出が落ち込むなど、回復ピッチが遅れています。印刷産業は、欧州向け輸出の多い沿海部地域での印刷機の稼働率が減少してきており、商談

にも影響を与えています。内陸部では引き続き商談はあるものの、沿海部の減少を補うほどではありません。ファイナンスについては、取引実績のある優良顧客は支障なく利用していますが、新規や利益率の低い顧客には審査が厳しくなるなど、顧客の選別が強まってきました。売上高は前年同四半期比18.0%減少し、7,015百万円となりました。

その他地域では、ブラジル、インドの経済成長率が鈍化してきました。また、中南米全般の傾向として、ファイナンスの審査が厳しくなり、利用が狭められています。さらに他の新興国市場も含め、通貨が円に対し急落したことから、当社製品の価格競争力が弱まり、苦戦を強いられています。なお、昨年2月に続き、フィリピン中央銀行向け紙幣印刷設備1ラインを受注しました。売上高は前年同四半期比32.1%減少し、2,021百万円となりました。

費用面では、設計段階からのVEによるコスト改善をはじめ、直接材料、機械加工、組立工数の低減に注力してまいりました。その結果、売上原価率が前年同四半期比3.0ポイント改善し72.9%となりました。また、販売費及び一般管理費は、研究開発費の圧縮並びに希望退職をはじめとした人件費削減の効果等により、前年同四半期比1,156百万円減少し9,649百万円となりました。

以上の結果、営業損益は、前第2四半期が2,795百万円の営業損失であったのに比べ、当第2四半期は1,580百万円の営業損失となりました。経常損益は、為替差損として前第2四半期に761百万円計上していますが、当第2四半期においても813百万円計上したため、当第2四半期の経常損失は2,299百万円となりました。また、当第2四半期に、投資有価証券評価損798百万円及び事業構造改善費用1,627百万円の特別損失を計上したことから、四半期純損失は、前第2四半期3,351百万円に比べ1,356百万円増加し、当第2四半期は4,708百万円の純損失となりました。

セグメントの業績は次の通りであります。

#### 日本

セグメントの「日本」には、日本の国内売上と日本から海外の代理店地域への直接売上が計上されております。同代理店地域には、香港・台湾を除くアジア（中国本土、アセアン、インド等）と中南米等が含まれております。上記記載のそれぞれの地域での業績を反映した結果、セグメントの「日本」の売上高は26,486百万円（前年同四半期比1,868百万円の減少、6.6%の減少）となり、セグメント損失は967百万円（前年同四半期は1,946百万円の損失）となりました。

#### 北米

セグメントの「北米」には、米国の販売子会社の売上が計上されております。地域別売上高の概況で述べました米国の状況の結果、セグメントの「北米」の売上高は2,490百万円（前年同四半期比473百万円の減少、16.0%の減少）となりましたが、移転価格調整による売上原価の減少及び売上の減少による販売費及び一般管理費の減少により、セグメント損失は前年同四半期より改善し、125百万円（前年同四半期は446百万円の損失）となりました。

## 欧州

セグメントの「欧州」には、欧州の販売子会社及び欧州の紙器印刷機械製造販売子会社の売上が計上されております。地域別売上高の概況で述べました欧州の状況の結果、セグメントの「欧州」の売上高は5,029百万円（前年同四半期比1,227百万円の減少、19.6%の減少）となり、セグメント損失は514百万円（前年同四半期は585百万円の損失）となりました。

## その他

「その他」には、香港及び台湾の販売子会社の売上が計上されております。地域別売上高の概況で述べましたアジアの状況の結果、合計としての売上高は1,547百万円（前年同四半期比726百万円の減少、32.0%の減少）となり、セグメント利益は20百万円（前年同四半期は13百万円の利益）となりました。

## (2) 財政状態の分析

### （総資産）

当第2四半期連結会計期間末における総資産は前連結会計年度末に比べ12,960百万円減少（8.7%減）し136,316百万円となりました。資産の主な減少要因は、短期借入金返済等による現金及び預金の減少8,547百万円、受取手形及び売掛金の減少4,366百万円、保険積立金の減少615百万円及び株価下落による投資有価証券の減少1,114百万円等であり、主な増加要因は、譲渡性預金等有価証券の増加2,220百万円等であります。

### （負債及び純資産）

当第2四半期連結会計期間末における負債は前連結会計年度末に比べ7,222百万円減少（21.1%減）し27,042百万円となりました。負債の主な減少要因は、短期借入金の減少5,683百万円及び長期借入金の減少210百万円等であります。

純資産は前連結会計年度末に比べ5,738百万円減少（5.0%減）し、109,274百万円となりました。純資産の主な減少要因は、利益剰余金の減少5,328百万円等であります。

### （自己資本比率）

当第2四半期連結会計期間末における自己資本比率は、前連結会計年度末の77.0%から3.1ポイント増加し80.2%となりました。

### (3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、前第2四半期連結累計期間に比べ3,066百万円減少し、37,723百万円となりました。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期が1,327百万円の資金増加であったものが、前年同四半期に比べ1,611百万円減少し、284百万円の資金減少となりました。資金増加の主な内訳は、売上債権の減少額4,306百万円、減価償却費の戻入れ1,087百万円等であり、資金減少の主な内訳は、税金等調整前四半期純損失4,731百万円、棚卸資産の増加額1,093百万円等であります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期が1,002百万円の資金増加であったものが、前年同四半期に比べ4,378百万円増加し、5,381百万円の資金増加となりました。資金増加の主な内訳は、定期預金の取崩しによる収入4,904百万円等であります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期が1,651百万円の資金減少であったものが、前年同四半期に比べ4,223百万円減少し、5,874百万円の資金減少となりました。資金減少の主な内訳は、長期借入金の返済による支出5,267百万円、配当金の支払額619百万円等であります。



#### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

印刷産業は、従来の紙媒体からインターネット等の電子媒体へシフトしており、産業構造が変化してきております。また、欧州債務危機の影響により、世界的に印刷需要が低迷していることに加え、歴史的な円高が進行しております。

このような状況を踏まえ、当社グループにおいては中長期的な収益構造の改善が不可欠と判断し、人員の最適化を図るため、希望退職の募集を実施しました。

その結果、当第2四半期連結会計期間では、希望退職に伴う損失（特別加算金及び再就職支援等）を「事業構造改善費用」として1,627百万円計上しております。

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次の通りであります。

##### 1. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が原則であり、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方についても、当社株式の自由な取引により決定されることを基本としております。従いまして、当社株式の大規模な買付行為等についても一概に否定するものではなく、買付提案に応じるか否かの判断は、株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、明らかに濫用目的によるものや、株主に売却を強要するおそれのあるもの、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、対象会社の取締役や株主が買付の条件等について検討するための、あるいは対象会社の取締役が代替案を提案するための十分な情報や時間を提供しないもの等、不適切なものも少なくありません。

このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大規模な買付等に対し、これを抑止するための枠組みが必要不可欠と考えます。

##### 2. 会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、大正12年の創業以来、印刷機械システムの専門メーカーとして、品質と信頼を至上とするものづくりの原点にこだわり、世界各国へ高品質・高性能の印刷機械システムとサービスを提供することによって、印刷文化の発展に寄与してまいりました。

そして、平成15年の第 期中期経営計画の実行を機に、『顧客感動企業の実現』を経営理念に掲げ、世界中のお客様に感動していただける商品とサービスを提供し続けることによって、企業価値のより一層の向上を目指すことといたしました。

この『顧客感動企業の実現』のため、当社では以下の3つの「顧客感動創造活動」を推進しております。

ブランド創造活動とブランド管理活動を推進する。

知覚品質管理活動を推進する。

ソリューションビジネスを積極的に展開する。

当社の企業価値の源泉は、こうした経営理念に基づいた事業活動にあります。

更に、当社は平成22年4月より「第 期中期経営計画」をキックオフし、以下の5つの基本方針を強力に

展開しております。

感動プロジェクト活動を強力に推進し、顧客密着度を向上させる。

事業の効率と成長を図るため、事業構造を抜本的に見直す。

財務体質をよりスリムで強い体質に改善する。

世界同時不況で体験した「経営リスク」の軽減対策を強力に推進する。

人事政策を改革し、グローバルな人財を育成するとともに、機動的な組織へ変革する。

これらの基本方針に基づいた事業活動が、当社のオフセット印刷機械のリーディングカンパニーとしての地位を更に高めていくとともに、株主の皆様やお客様などすべてのステークホルダーの皆様から一層のご支持を得られ、更なる企業価値ひいては株主共同の利益の向上につながるものと確信しております。

### 3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み 買収防衛策

当社は、平成22年4月28日開催の当社取締役会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）の継続を決議し、平成22年6月21日開催の第64回定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）において、本プランの継続につき承認を得ております。

本プランの対象となる当社株式の買付とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為をいいます。

本プランにおける、大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）は、事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、必要情報の提供完了後、対価を現金のみとする公開買付による当社全株式の買付けの場合は最長60日間、又はその他の大規模買付行為の場合は最長90日間を当社取締役会による評価・検討等の取締役会評価期間として設定し、取締役会評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。

本プランにおいては、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。ただし、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合、遵守しても当該大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断する場合には、必要かつ相当な範囲で新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款が認める検討可能な対抗措置をとることがあります。

このように対抗措置をとる場合、その判断の合理性及び公正性を担保するために、取締役会は対抗措置の発動に先立ち、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外監査役又は社外有識者から選任された委員で構成する独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は対抗措置の発動の是非について、取締役会評価期間内に勧告を行うものとします。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

なお、本プランの有効期限は平成25年6月に開催される当社第67回定時株主総会の終結の時までとします。本プランは、本株主総会において継続が承認され発効した後であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の株主の一定割合の意思表示が行われた場合、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議等が行われた場合には、その時点で廃止されるものとします。

4. 本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

当社取締役会は、以下の理由から、本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものでなく、かつ当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しています。

また、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっております。

株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式に対する大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

本プランの発効は、株主の皆様のご承認を条件としており、株主の皆様のご意向により本プランの廃止も可能であることは、本プランが株主共同の利益を損なわないことを担保していると考えられます。

株主意思を反映するものであること

当社は、平成22年6月21日に開催した当社株主総会において、本プランに関する株主の皆様のご意思を確認させていただくため、本プランについて議案としてお諮りし原案通りご承認いただきましたので、株主の皆様のご意向が反映されたものとなっております。

また、本プラン継続後、有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、株主の皆様のご意向が反映されます。

独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本プランにおける対抗措置の発動は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に適うように本プランの透明な運用を担保するための手続も確保されており、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

デッドハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、当社株主総会で選任された取締役で構成される取締役会によりいつでも廃止することができるものとされており、当社の株式を大量に買い付けようとする者が、自己の指名する取締役を当社株主総会で選任し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。

従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

## (5) 研究開発活動

研究開発活動は、当社グループの事業戦略に基づき重要度及び緊急度の高い課題に重点的に取り組んでおります。

当第2四半期連結累計期間における当社の重要な研究開発成果は次の通りであります。

5月にドイツのデュッセルドルフで開催された世界最大の国際印刷機材展「drupa2012」に、以下の新製品・新技術を発表出展しました。

最新鋭機「リスロン G40」をベースに開発した厚紙域の高速稼働性の向上、印刷切替え時間の大幅短縮、稼働生産性の向上を実現した新機種「リスロン GX40 carton」であります。

新規事業として研究・開発をしてきましたデジタル印刷機のプロトタイプ2機種の技術展示としまして、高画質インクジェット技術と当社の高精度紙搬送技術の融合により、高品質・高信頼性を備えた枚葉の反転両面印刷を実現する4色枚葉インクジェットデジタルプリンティングシステム「インプレミア IS29」。そして、輪転機で培ったトータルプリセット技術によるショートメークレディと損紙削減技術を採用するとともに、品質要求に応じて印刷速度と解像度の組合せによる3モード切替えが選択できる4色巻紙式インクジェットデジタルプリンティングシステム「インプレミア IW20」。

欧米の印刷業界の低迷により、来場者は主催者発表では前回に比べて減少しましたが、当社のブースは、たくさんのお客様に立ち寄りいただき、デジタルプリンティングシステムにも注目が集まりました。

さらに、当社は、長年にわたり培ってきた商業印刷でのオフセット印刷分野及び証券印刷での凹版印刷分野における高い技術を背景に最新の技術を搭載したプリンテッド・エレクトロニクス(PE)向けのグラビアオフセット印刷機「ペピオ F20」と「ペピオ R20」の2機種を開発し、8月に台湾の台北市で開催された国際タッチパネル・光学フィルム展示会「Touch Taiwan 2012」に世界に向けて初めて発表出展しました。

「ペピオ F20」は、タッチパネル用の配線をガラスやフィルムに印刷するフラットベッドタイプのグラビアオフセット印刷機で、市場における高細線の要求に対して、配線幅が従来の5分の1での微細化を可能にしています。「ペピオ R20」は、連続ロール・トゥ・ロールタイプのグラビアオフセット印刷機で、ロールフィルムの基材に対して、微細な配線印刷を高い生産性で実現しています。

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1,867百万円であります。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	295,500,000
計	295,500,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年11月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	68,292,340	68,292,340	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株
計	68,292,340	68,292,340	-	-

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年9月30日		68,292,340		37,714		37,797

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	5,144	7.53
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	5,074	7.43
小森善磨	東京都大田区	2,046	3.00
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	1,895	2.77
小森紀子	東京都渋谷区	1,872	2.74
有限会社コモリエステート	東京都港区赤坂4丁目14-14	1,800	2.64
シービーエヌワイ ディエフエイ インターナショナル スモール キャップパリュウ ポートフォリオ (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都品川区東品川2丁目3-14)	1,463	2.14
小森コーポレーション取引先持株会	東京都墨田区吾妻橋3丁目11-1	1,353	1.98
クレディ スイス ルクセンブルグ エスエー オン ビハーフ オブ ク ライアーツ (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行 決済事業部)	56, GRAND RUE L-1660 LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	1,075	1.57
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	1,065	1.56
計		22,790	33.37

(注) 1. 上記のほか株主名簿上当社名義となっている自己株式が6,323千株あり、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は9.26%であります。

2. 株式会社三菱東京UFJ銀行及びその関連会社2社から平成19年10月15日付で大量保有報告書の提出があり、平成19年10月8日現在で以下の株式を共同保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は次の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	462	0.66
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	3,952	5.62
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	111	0.16
計		4,525	6.44

3. 当第2四半期会計期間において、三井住友トラスト・ホールディング株式会社から平成24年7月20日付で大量保有報告書（変更報告書）の提出があり、平成24年7月13日現在で以下の株式を共同保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は次の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	4,738	6.94
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝3丁目33-1	146	0.22
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7-1	363	0.53
計		5,248	7.69

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	
議決権制限株式（その他）	-	-	
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 6,323,500	-	
完全議決権株式（その他）	普通株式 61,928,600	619,286	
単元未満株式	普通株式 40,240	-	
発行済株式総数	68,292,340	-	
総株主の議決権	-	619,286	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式89株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株小森コーポレーション	東京都墨田区吾妻橋 3丁目11番1号	6,323,500	-	6,323,500	9.26
計		6,323,500	-	6,323,500	9.26



## 2 【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の変動は、次のとおりであります。

### 役職の変動

新役名及び職名		旧役名及び職名		氏名	異動年月日
取締役兼最高財務責任者(CFO) 兼常務執行役員	管理本部長	取締役兼最高財務責任者(CFO) 兼常務執行役員	管理本部長 兼SGA20推進室長	近藤 真	平成24年 9月16日
取締役 兼執行役員	経営企画副室長 兼欧州総支配人	取締役 兼執行役員	海外関連企業統括本部長 兼経営企画副室長	墳本 優	平成24年 9月16日

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	45,404	36,856
受取手形及び売掛金	3 20,143	3 15,777
有価証券	2,316	4,536
商品及び製品	13,337	15,126
仕掛品	7,393	6,313
原材料及び貯蔵品	6,268	6,027
その他	2,474	3,041
貸倒引当金	306	347
流動資産合計	97,032	87,332
固定資産		
有形固定資産		
土地	17,221	17,200
その他(純額)	16,877	16,096
有形固定資産合計	34,098	33,296
無形固定資産	2,064	1,925
投資その他の資産	2 16,081	2 13,761
固定資産合計	52,244	48,984
資産合計	149,277	136,316

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 13,783	3 13,610
短期借入金	7,064	1,381
未払法人税等	140	105
債務保証損失引当金	1,040	835
その他の引当金	1,534	1,305
その他	8,062	7,536
流動負債合計	31,626	24,774
固定負債		
長期借入金	719	509
引当金	663	657
その他	1,255	1,100
固定負債合計	2,638	2,268
負債合計	34,264	27,042
純資産の部		
株主資本		
資本金	37,714	37,714
資本剰余金	37,797	37,797
利益剰余金	45,097	39,769
自己株式	4,949	4,949
株主資本合計	115,659	110,331
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	840	623
為替換算調整勘定	1,487	1,681
その他の包括利益累計額合計	647	1,057
純資産合計	115,012	109,274
負債純資産合計	149,277	136,316

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
【四半期連結損益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
売上高	33,197	29,739
売上原価	25,207	21,685
割賦販売未実現利益戻入額	20	105
割賦販売未実現利益繰入額	-	91
売上総利益	8,010	8,068
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 10,805	<sup>1</sup> 9,649
営業損失( )	2,795	1,580
営業外収益		
受取利息	70	59
受取配当金	102	93
その他	225	185
営業外収益合計	397	338
営業外費用		
支払利息	154	71
為替差損	761	813
その他	78	171
営業外費用合計	994	1,056
経常損失( )	3,392	2,299
特別利益		
固定資産売却益	4	5
特別利益合計	4	5
特別損失		
固定資産売却損	0	7
固定資産除却損	1	5
投資有価証券評価損	-	798
事業構造改善引当金繰入額	25	-
事業構造改善費用	-	<sup>2</sup> 1,627
災害による損失	29	-
特別損失合計	55	2,437
税金等調整前四半期純損失( )	3,443	4,731
法人税、住民税及び事業税	44	38
法人税等調整額	136	61
法人税等合計	91	23
少数株主損益調整前四半期純損失( )	3,351	4,708
四半期純損失( )	3,351	4,708

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失( )	3,351	4,708
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	653	216
為替換算調整勘定	347	193
その他の包括利益合計	1,001	410
四半期包括利益	4,353	5,118
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,353	5,118

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純損失( )	3,443	4,731
減価償却費	1,356	1,087
貸倒引当金の増減額( は減少)	98	71
賞与引当金の増減額( は減少)	2	123
退職給付引当金の増減額( は減少)	24	15
受取利息及び受取配当金	172	152
支払利息	154	71
為替差損益( は益)	749	637
投資有価証券評価損益( は益)	-	798
保険戻金	42	12
売上債権の増減額( は増加)	2,770	4,306
たな卸資産の増減額( は増加)	1,452	1,093
仕入債務の増減額( は減少)	1,263	54
その他	198	1,112
小計	1,256	292
利息及び配当金の受取額	173	145
利息の支払額	155	97
法人税等の支払額又は還付額( は支払)	52	39
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,327	284
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	7,642	2,562
定期預金の払戻による収入	8,314	7,467
有形及び無形固定資産の取得による支出	403	359
有形及び無形固定資産の売却による収入	84	6
その他の支出	347	264
その他の収入	997	1,093
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,002	5,381
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	190	44
長期借入金の返済による支出	1,135	5,267
リース債務の返済による支出	39	31
自己株式の純増減額( は増加)	-	0
配当金の支払額	668	619
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,651	5,874
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,001	762
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	323	1,541
現金及び現金同等物の期首残高	41,112	39,264
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 40,789	1 37,723

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日至平成24年9月30日)	
1	連結の範囲の重要な変更 当第2四半期連結会計期間より、平成24年6月に設立、同年7月に資本金の払込を実施した小森機械（南通）有限公司を連結の範囲に含めております。

【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日至平成24年9月30日)	
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)	
当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。	
なお、この変更による当第2四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響は軽微であります。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
取引先機械購入資金借入・リース債務他に対する保証	取引先機械購入資金借入・リース債務他に対する保証
(株)精真社	(株)精真社
他国内顧客 136件	他国内顧客 125件
Joon-Seong Kwon	上海新商印刷
他海外顧客 141件	他海外顧客 124件
計	計
5,708百万円	5,047百万円
2,946百万円	2,217百万円
8,655百万円	7,264百万円

(上記のうち外貨による保証債務)

19,587千米ドル (1,609百万円)	21,455千米ドル (1,664百万円)
5,074千ユーロ (557百万円)	4,316千ユーロ (432百万円)
120千英ポンド (15百万円)	885千加ドル (70百万円)
	120千英ポンド (15百万円)

2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
投資その他の資産	305百万円	319百万円

3 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
受取手形	96百万円	238百万円
支払手形	144百万円	400百万円



(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
従業員給料賃金手当	2,168百万円	1,946百万円
販売出荷費	1,781百万円	1,594百万円
製品保証引当金繰入額	261百万円	305百万円
賞与引当金繰入額	144百万円	117百万円
貸倒引当金繰入額	55百万円	29百万円
債務保証損失引当金繰入額	81百万円	1百万円
減価償却費	203百万円	241百万円
研究開発費	2,392百万円	1,867百万円

2 事業構造改善費用

当社及び国内連結子会社の希望退職者の募集及び海外連結子会社で発生した損失（特別加算金及び再就職支援等）を1,614百万円、国内連結子会社の大量退職による退職給付制度の一部終了に伴う損失を12百万円計上しております。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
事業構造改善費用	- 百万円	1,627百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次の通りであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
現金及び預金勘定	48,678百万円	36,856百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	10,819百万円	3,670百万円
有価証券勘定（譲渡性預金）	2,930百万円	4,536百万円
現金及び現金同等物	40,789百万円	37,723百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月21日 定時株主総会	普通株式	668	10	平成23年3月31日	平成23年6月22日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月28日 取締役会	普通株式	668	10	平成23年9月30日	平成23年11月30日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月20日 定時株主総会	普通株式	619	10	平成24年3月31日	平成24年6月21日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月29日 取締役会	普通株式	309	5	平成24年9月30日	平成24年11月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	日本	北米	欧州	計		
売上高						
外部顧客への売上高	21,956	2,852	6,143	30,952	2,245	33,197
セグメント間の内部売上高又は振替高	6,398	111	113	6,624	29	6,653
計	28,355	2,964	6,257	37,576	2,274	39,851
セグメント利益又は損失( )	1,946	446	585	2,978	13	2,964

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、中華圏の一部及びオセアニア地区を含んでおります。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

損 失	金 額
報告セグメント計	2,978
「その他」の区分の利益	13
棚卸資産の調整額	122
セグメント間取引消去	43
その他の調整額	3
四半期連結損益計算書の営業損失( )	2,795

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	日本	北米	欧州	計		
売上高						
外部顧客への売上高	20,831	2,475	4,919	28,227	1,512	29,739
セグメント間の内部売上高又は振替高	5,654	14	109	5,779	35	5,815
計	26,486	2,490	5,029	34,006	1,547	35,554
セグメント利益又は損失（ ）	967	125	514	1,607	20	1,587

（注）「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、中華圏の一部を含んでおります。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の  
主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

損 失	金 額
報告セグメント計	1,607
「その他」の区分の利益	20
棚卸資産の調整額	27
セグメント間取引消去	32
その他の調整額	1
四半期連結損益計算書の営業損失（ ）	1,580

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額( )	50.16円	75.98円
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額( )(百万円)	3,351	4,708
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額( )(百万円)	3,351	4,708
普通株式の期中平均株式数(千株)	66,818	61,968

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については1株当たり四半期純損失であるため、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

第67期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)中間配当については、平成24年10月29日開催の取締役会において、平成24年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次の通り中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 309百万円

1株当たりの金額 5円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成24年11月30日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月9日

株式会社小森コーポレーション

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 友田 和彦 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大橋 佳之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社小森コーポレーションの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社小森コーポレーション及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。